実践講座臨時号 〈上級編

『古文書からみるアウト 口 (中央図書館2階ギャラリ ·展示)』 より

乍\恐以;j書付;奉;j申上;候 (小川家文書 G2

80

当時無宿幸蔵是迄之始末有体奉二 川村名主弥二郎奉二申上1候、 村方永尋中

申 上一候、 此段

|村無宿幸蔵儀当拾四ケ年前辰年六月十四 月

隣 村 野 口村天王祭礼完幸蔵幷二弟梅次郎伝六

人連ニて罷越、 同村百姓新右衛門倅外壱人沒喧嘩

仕掛所持之短刀ッ以疵為レ負候ニ付支配役所メ同村ゟ 御 検使 として小野鈷太郎様御出役之上夫々

御 糸Ĺ 御座候節、 扱人立入内済相成候

得共 幸蔵儀者旧悪人殺之始末厳重御吟味ニ相成

訳難二相立一、 其場ゟ欠落致候ニ付九切百八十日

尋方被二仰付一、 日限 "至り不二尋出」段親類村役人一同不埒

付御詫之上帳外被二仰付一、無宿二相成候儀二御座候

本文旧悪人殺 し之義者同人叔父甚蔵と申者

豆腐屋渡世罷在同人方ニて雇置候職人名前失念

右之もの 殺御上水沒投込候始末御吟味。御座候

(以下略)

[用語]

ありてい

有体…ありのまま。 いつわりのないこと。

九切…区切

かけおち

欠 落…居村を去って他所に逃げ去る事。 出奔。

帳外…何らかの事情 (罰則、 失踪など)により、 人別帳から記載を外すこ

ک

[解説]

これは明治三年九月八日、小川村名主弥次郎から韮山県の支配所に宛

てた文書で、 小川村の博徒幸蔵のこれまでの悪事の罪状です。

の件に を御上水 その一件というのは、幸蔵が叔父甚蔵の営む豆腐屋の職人を絞め殺し遺体 嘩を仕掛け、 幸蔵と弟梅次郎、 小野鈷太郎様が出役し糾明されましたが、幸蔵は過去の悪事である人殺し 十四年前の六月十四日、野口村天王祭(現東村山市八坂神社の祭礼)で ついて言い逃れが出来なくなり、その場から逃亡してしまいました。 (玉川上水) 疵を負わせてしまいました。 伝六の三人で出かけ、 へ投げ込んだというものです。 同村百姓新右衛門倅ほか一人へ喧 同村より支配役所へ訴えられ、

次に文字を見ていきましょう。 今回は前回までの『村明細』 より難易度

が高めです。 表題の かというできるこ 「乍恐以書付奉申上」 から

くずしが顕著ですが、 決まり文句ですので、 このまま覚えましょう。



「出」と似ているので文脈から判断する様心がけてください。

「申上候」 は記号の様にも見えますが、このままの形で覚えま

またくずし字ではか「名」、か「外」、が「出」、い

地 など、常用漢字には見られない『点』がつく場合があります。

強調・変形し点になる場合もあります。) (「土」の様に古字に点がついているものもありますが、 漢字の一

部が

「當」、 後「禮」、 り「傳」、 多「頁」 はそれぞれ「当」「礼」

「伝」「負」の旧字体です。

も多くの関連文書を展示しておりますので、 みるアウト 現在この文書の一部は、小平市中央図書館二階ギャラリー ロー』(令和4年12月14日迄開催中)で紹介しています。 ぜひご覧ください。 『古文書から

